

議会改革特別委員会

平成24年5月9日

葛城市議会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 平成24年5月9日(水) 午前9時30分 開会
午前10時30分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 中川佳三
副委員長 朝岡佐一郎
委員 藤井本 浩
" 吉村優子
" 溝口幸夫
" 川辺順一
" 赤井佐太郎
" 下村正樹
" 南 要
" 白石栄一

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議長 西川弥三郎
議員 岡本吉司

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名
な し

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺田 馨
書記 西川 育子
書記 山岡 晋

7. 協 議 案 件 所管事項の調査について

1. 議会改革について

(1) 近隣市議会の定数削減にかかる諸事項の調査報告について

(2) 定数削減について

2. その他

開 会 午前9時30分

中川委員長 ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。4月末から5月初旬にかけてのゴールデンウィークも過ぎ、新緑の季節がやってまいりました。本日、議会改革特別委員会を開催いたしましたところ、委員各位には公私ともにご多忙のところ、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、先般実施いたしました近隣市議会への調査結果の報告等を含んだ定数削減についてご審議賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会の委員外議員として岡本議員がお越しになっております。よろしく願いします。

一般傍聴の申し出が1名あります。お諮りします。一般の傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

中川委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可します。

(傍聴人入室)

中川委員長 なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いいたします。

これより協議案件に入ります。所管事項の調査について、(1)議会改革について、近隣市議会の定数削減に係る諸事項の調査報告についてを議題といたします。

本件につきましては、前回の委員会におきまして議員定数の削減を決定いただき、これからはいよいよ定数を何名にするかなど、具体的な内容についてご協議いただくこととなります。

そこで、去る4月17日火曜日に私と朝岡副委員長、事務局2名の4名で近隣の五條市、御所市の議会を訪問し、それぞれの市議会における議員定数削減等についての経緯並びに条例制定等のタイムスケジュールなどについて、お話を伺ってまいりました。

まず、このことについての資料を皆さんのお手元にお配りいたしておりますので、内容について事務局に朗読願います。よろしく願いします。

西川書記 それでは、読み上げさせていただきます。

まず、議員定数削減等調査について、御所市でございます。

1、議員定数を削減した経緯について。赤字再建準用団体に転落する可能性等から、議会改革、財政再建の一助として、議員定数の削減を行った。定数18人から15人。なお、平成2年4月から平成14年4月まで定数18人の選挙を4回行っている。

2、条例制定等のタイムスケジュールについて。平成14年9月定例会前の議会運営委員会及び議会全員協議会におきまして、定数削減について協議。平成14年8月27日に議員定数を15名とする条例改正案を提出。平成14年9月定例会。「御所市議会議員定数問題特別委員会」を設置し、付託、継続審査となる。閉会中に特別委員会を3回開催。付託議案について審査

し、定数を15人とするか、16人とするかで意見が分かれる。平成14年12月定例会。追加で定数を16人とする条例改正案が提出され、採決の結果、2議案ともに否決となり、特別委員会は消滅。平成17年7月から平成18年1月にかけて議会全員協議会を4回にわたり開催。平成18年4月の次期選挙に向けて再び定数削減について協議。平成18年2月臨時会。議員定数を15人とする条例改正案を可決ということでございます。

続きまして、五條市でございます。

1、議員定数を削減した経緯について。平成17年9月の新五條市誕生に伴い、議員定数は合併後最初の選挙のみ21名とし、次の一般選挙からは18名としていたが、改めて議員定数の見直し等について協議、決定することとし、平成18年12月に五條市に見合った議員定数等の検討を目的とした、委員7名による「定数等検討特別委員会」を設置。調査の結果、定数を15名に削減。

2、条例制定等のタイムスケジュールについて。平成19年2月から8月の間に、定数等検討特別委員会を3回にわたり開催。議会の役割、議会機能の発揮、市民意思の反映、人口の推移、経費削減との関係、近隣、類似団体など、他の自治体等との比較と影響などについて議論を重ね、定数を16人から12人の範囲に削減する方向を決定。平成19年9月17日本会議。定数等検討特別委員会におけるこれまでの調査事項について中間報告。平成19年9月17日議会全員協議会。各議員の意見を聴取。平成19年9月17日第4回定数等検討特別委員会。議会全員協議会で出された議員各位からの意見を参考にしながら、審査を行う。定数を15名か16名で意見が分かれ、採決の結果、15名とする条例改正案を提出することに決定。平成19年9月18日本会議。定数等検討特別委員会の最終報告を行い、五條市議会議員の定数を定める条例の一部改正について議員提案し、賛成多数で可決。

以上でございます。

中川委員長 ありがとうございました。

ただいま報告書を朗読願いましたが、このお配りしております調査報告書について、何かご質問等ございませんか。

どうぞ、朝岡副委員長。

朝岡副委員長 今、補佐の方から、私と委員長とで行かせていただきました。ちょっと補足でございますけども、今、各市の常任委員会の人数という一覧表がございますけども、現状は五條市はいわゆる定数が15名になって、常任委員会が総務文教と厚生建設という2委員会で付託審査をされているということですが、当初は合併特例の21名から18名にするということで進めておられておりました。当然これ、3委員会があったということで、この定数削減に伴って3つの常任委員会から2つに再編された。御所市も当初18で進んでおられ、4回選挙をしていると説明をいただいておりますが、これについても当初3委員会、常任委員会がありましたところ、この平成18年の選挙の15名の定数からご審議をされて、2つの委員会に再編されて、御所の場合は総務文教、厚生建設ということで、2委員会で議会審査を行っているというご報告もありましたので、つけ加えさせていただきます。

以上でございます。

中川委員長 ほかに何かご質問等、ご意見、またございませんか。

そうすると、ちょっと今の副委員長からの補足説明いただきましたが、この五條市の資料の分で、1番の議員定数を削減した経緯について、この中の、もうおわかりと思いますが、当初21名の定数をもって、次の一般選挙から18名と一旦決められたんですが、改めて議員定数の見直し等につき協議され、最終15名で定数を確定されたという経緯があるので、一旦21名から18名にしたが、18名での選挙はされていないと。したときにはもう15名で、一挙に6名ですかね、これの減員をもって選挙に臨んだという報告がありましたので、一応つけ加えて報告させていただきます。この文書からいったら、そういう形になっておりますので。

赤井委員、どうぞ。

赤井委員 この各市議会の審議事項の調査表。この中でちょっと私ね、政務調査費とか、研修はどうなっているのか、ちょっとわかれば。

中川委員長 ちょっと確認がまだできないので、次回でこの表にプラス追加させて、表をつくらせてもらうということよろしいですか。

赤井委員 はい。

中川委員長 お願いします。

それと、今、赤井委員の方から各市議会諸事項調査表のことについてお伺いいただきましたが、この中で右から3番目、香芝市、これの上から3段目の数字、括弧の外18となっておりますが、これは申しわけございません、16に訂正お願いしたいんです。ちょっとミスプリなので。香芝市の上から3行目の議員数（以前）としてあるこの欄、括弧の外が18としておりますのが16に訂正。ミスプリですので、よろしくをお願いします。

ほかにないようでしたら、1番の分の近隣市議会の定数削減に係る諸事項の調査報告について、終わりたいと思います。

次の2番、定数削減についてを議題といたします。

ここでは前回の委員会の最後をお願いしておりましたとおり、具体的に委員各位、皆さんからいつから定数を何名にするのかについて、また、その理由などについてもお伺いしてまいりたいと思います。本件につきましても県内各市の定数、常任委員会の数、委員数及び議員1人当たりの人口等についての資料を皆さんのお手元にお配りさせていただいておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

それでは、順番というのか、順番にご意見をお伺いいたしますので、よろしくをお願いします。それと、本日、時間の関係で藤井本委員がちょっと所用があるということで、1番で意見をいただいてよろしいですか。

藤井本委員。

藤井本委員 意見というか、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

中川委員長 この分についてですか。

藤井本委員 意見を述べる前に質問をさせていただきたいと思います。各市を見ますと、常任委員会が2つのところから多いところでは5つのところがあるわけですが、認識不足で申しわけない、この常任委員会は何名以上必要とか、そういう決まり、または何名以上が妥当

とか、そういうものはありましたか。ちょっと質問の意味がおかしいですか。

中川委員長 いや、わかります。

ただいまのご質問について事務局の方から。

寺田事務局長 失礼します。事務局の寺田でございます。

ただいまの藤井本委員のご質問というか、それにおきましては議会委員会の条例の中で委員会の常任というか、その人数が定められておりますので、そこでその人数に応じた形で決まっております。現在、葛城市議会委員会条例におきましては総務文教常任委員会が6人、民生水道常任委員会が6人、都市産業常任委員会が6人ということで定められております。そのため、新しい定数が決まりましたら、その委員会条例におきまして定められるものでございます。

中川委員長 藤井本委員。

藤井本委員 ありがとうございます。

そしたら、まず議員定数を定めて、その後から常任委員会を幾つにするとかとなって、それで、議会の中でそれを決定できるということですか。

寺田事務局長 はい。

中川委員長 藤井本委員。

藤井本委員 削減をするというところで、この間ずっと協議を重ねてまいった結果、削減をするということを前回に決定しておるところです。市民も注目しているだろうというふうに思われます。今までの流れから言うと、15名になるのか、16名になるのかなというところが、委員会の中での話。また、各近隣市町村、類似人口のよく似た人口の市においても15名か16名かなという、私なりの認識をしております。15名にしているところを見ますと、この資料から言うと、五條市、御所市ということで、御所市へ行っていただいたこれなんかを見ますと、赤字再建準用団体に転落する可能性などからとかいうふうな形で、財政のところがよく議論されたのではないかなというふうに思います。幸いにして本市の場合、財政についてはこの奈良県におきまして、各市におきましても高い水準、よい水準を保っているところでもあります。それと、人口等におきましても、今申し上げました五條市、御所市が減少に転じているのに対して、葛城市はまあまあ横ばい以上、わずかながらでも増加しているという状況にもあります。また、合併して7年半か、10年目というものを目前にして常任委員会、非常に活動というか、議論が活発化しているように思います。それはどういうことかということ、継続審査でしているもの、これが各常任委員会とも活発に議論を閉会中もなされているというふうなところから考えまして、私自身15名か16名の中で見ましたけども、常任委員会3つのままで審査を十分に行っていく。議会活動も活発さを低下してはならないということもかんがみて、常任委員会は3つで、議員定数は16名ということを考えております。

以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

続きまして、白石委員。こっちから順番に行ってください。

白石委員 いやいや、やります。

中川委員長 白石委員。

白石委員 委員長の指名でありますので、まず最初に議員定数の定数の削減について意見を述べておきたいというふうに思います。

委員の皆さんには、私の立場については十分ご承知をいただいているというふうに思います。私は一貫をして定数削減には反対をしてまいりました。そんな中で、私の意見として現状18名を17名に、16名にということはとても意見として述べることはできません。やはり、この委員会の中で議論をされて、人口やあるいは財政の状況等々を勘案して、多数の意見をもって決めていかれることだろうというふうに思います。そういうことを前提に、本委員会において委員諸氏に私のこの所見を述べて、ご参考にさせていただいて、この提案をいただきたいと、このように思います。そもそもの論は簡単におきたいというふうに思います。

先日も議会改革のことについて、県議会が主催をするシンポジウムに参加をしまして。その中では、やはり今、議会に求められている役割、そういうものをきちっと実現をする、そういう立場での議会改革というものが強調されたことは言うまでもありません。今、求められている議会改革というのは、やはり民主主義の根幹である二代表制の1つの一方の機関である議事機関としての議会がどのような役割を果たしていくのか、市民の皆さんの付託を得るのかという点が大事だというふうに思います。そこで、私は議会というのは何よりも民主主義を、二代表を支える一方の機関であり、その機関が強化をされるという方向でのご議論、そして、意見をお願いしたいということが第一であります。第二は、議会というのは何よりも住民の意思を、多くの住民の意思を反映すべき機関であるということだというふうに思います。そういう立場でのご議論、意見をよろしく願いをしておきたい、このように思います。更に、シンポジウムでも言われたように、廣瀬先生が言われたように、やはり政策をチェックする能力を持つ議会、さらに、政策を立案し、それを議論し決定をする能力のある議会、議員を育てていかなきゃならない、こういう視点を持ってご議論をいただきたいということでもあります。

そして、財政の問題、人口の問題を述べておきたいと思います。財政については平成16年から小泉さんの三位一体改革によって交付税の削減、国庫補助金の削減等々によって、大変厳しい状況がしばらく続きましたけども、平成21年ごろから、国の余りにも縮減してきた地方財政が大変なことになるということで、景気対策とあわせて地方財政対策によって、この交付税の増額等によって財政は本当に著しく改善をし、今日に至っているということでもあります。とりわけ、葛城市はご承知のように大幅な黒字を計上し、財政調整基金への積み立ても順調に進んでいる、こういう状況にあるわけでもあります。人口についてであります。人口については先ほど藤井本委員も言われたように、現在、資料を見ても3万6,454人でしたか、545人でしたか、それはどちらかだったと思うんですが、合併時からやはり人口はふえている、こういう状況であります。この点はやはり、いずれのこの2つの点においても、委員長、副委員長が視察された五條市や御所市とは全く異なりますし、また、同規模のあるいは同じような合併をした宇陀市とも全く違うということを強調をしておきたい、このように思います。葛城市は今、新市の建設計画に伴い、更なるインフラ整備を進めてまいります。

これは当然、日本の人口、奈良県の人口が減る中でも葛城市の人口がふえてくるということ、増やしていくということの政策を打ち出しているということでもあります。そういう点もぜひ参考に定数をご提案いただきたい、このように思います。余り長くなったらあれですので、この程度にしておきたいというふうに思います。

以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

続いて、川辺委員、お願いします。

川辺委員 今ちょっと資料を見せていただきましたら、どことも削減に対しては厳しい財政問題がある市もあると思いますが、私も当初から言わせていただいていたように、やっぱり削減を進めるに当たりましては、委員の皆様も大変気をもんでおられることと察しておりますが、市民の方々の意見をちょっと2、3言わせていただきますと、これはもう1年余りたちますが、一向に議員定数削減の方が進んでいないという。けさもちょっと庁舎の下で会い、きょうは何でということで、いや、こうこうやねんて。何回たつたかて1つも話が進んでないやないかという言葉もいただいておりますが、市民の方にちょっと聞いてみたら、今、議員定数何名いてんねや言う人が多い。知らはらへん人が多い。それで、いや、実はこうこうで18名やねと。そんな18名もいて多いのと違うんかい、もっと減らしてええねがなという、そういう意見もたくさん聞いておりますが、私はもともと委員にさせていただきました中では、定数削減はどちらみちせんなあかんということで、当初は4名と言っておりますが、パフォーマンスやと言われたから、3名という形で私は定数削減を進めていただきたいと思います。たくさんそら言いたいことがございますが、このぐらいで前へ進めていただいたらありがたいなと思います。3名削減ということでよろしく願いいたします。

中川委員長 ありがとうございます。

そしたら、赤井委員。

赤井委員 私も簡単に言わせていただいたら、今、白石委員とか藤井本委員、それから川辺委員がおっしゃったように、本当に平成18年、もうそのぐらいからもう定数をちょっと削減したらどうですかという話はだいぶ聞いております。それについてはそういう雰囲気になってきているのかなという簡単な気持ちでございました。しかし、これがやっぱり市民の、あるいは住まいされているその地域の方々の意見がそういう形で出てきているということに対しては、やはり削減をすべきであると、かように思っております。しかし、その一方で葛城市は非常にいろんな、市長を中心に合併特例債を使用したいろんな議題に数多く当たられておりますので、削減についてもそれも加味しながらやっていくべきと思っております。最終的に私の考えておるのは、最初申しましたように2名減ということで考えております。

以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

続いて、下村委員、お願いします。

下村委員 もう一言で言うと、先ほど藤井本委員が言われたのと全く一緒になってしまうんですけども、常任委員会、この資料は前のこの委員会のときにも配付させていただいておりますけ

れども、いろいろ常任委員会の関連性ということも考えまして、やはり常任委員会は、これ御所市と五條市は2つの常任委員会になっていますけれども、やはり葛城市の場合は今までの流れといいますか、3つの常任委員会で慎重審議をしていただくのが一番ベストであると、そういう基本から考えて、この今配付されております県内各市の常任委員会の人数ということで、ちょうど宇陀市のまねをするわけじゃないんですけれども、もう全くこの宇陀市と同じようにしていただいたらということで、結論は議員定数を2名削減の16名にさせていただくということと、常任委員会の件はまた後日話になると思いますけども、こういう宇陀市の割合で定数をしていただいたら一番結構かなという、私の意見でございます。

以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

それでは南委員、お願いします。

南 委員 今まで皆さんがおっしゃっているとおりで、私もほぼ同じような意見でございますけども、やはり市民の方々からときどき私も言われるのは、もちろんこの議員定数削減という話は市民の皆さんもうすうすわかっているんですけども、じゃ、御所市、五條市は何人でやっているんだと、よくそれを聞いているんですけども。まねをするという、近隣の市町村に合わせるというようなことではないんですけども、さっき言われたように常任委員会にしても、そこは定数が削減されても知恵を出して、2つなら2つの委員会でも十分やっていけるんじゃないかなと思いますし、もう人口から言っても、五條市、御所市からではないんですけど、15名ぐらいでいいんじゃないかとい、そのように感じておるわけでございます。ほとんど私の言いたいようなことは皆さんがおっしゃったので、それ以上は言いませんけども、やはり削減ということになると、一度に思い切って3名ぐらいは削減しないと。じゃ、今、2名削減したとして、じゃ、今度また削減というようなわけにもいかないと思いますので、私は今もう3名、思い切って3名ぐらいにしたらどうかいと、このように思っております。

以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

そしたら、続いて、溝口委員、お願いしたいです。

溝口委員 私もここで定数削減の人数を申す立場にありませんので、それは省きますが、繰り返すようですけども、やはり葛城市が現状に置かれている立場、その中での議会のこの役割というものを再確認すべき時期だと思います。1つはやはり述べてきている内容ですが、新市建設計画の各事業が軌道に乗ってきた、乗りつつある、予算にも反映されてきたこの時期に、この新市建設計画を完遂するという立場の市の役割といいますかね、行政側と議会側の立場というものを十分認識する時期にあるということから、私は新市建設計画が完遂した上で議会の定数の問題を論議し、決定し、削減を行っていったらどうかという意見はいまだに考えておりますので、人数をどうこうするという意見は持っておりません。ただ、1つ全体のこの委員会の動きを見ていますと、削減は決定されておりますし、時期的にも次回の改選からということも明確にその条例を改正したわけではありませんので、そういった意見の中でこれだけはぜひともこの委員会で作っていただきたい。というのは、削減ありき、要するに人

数が減るといっただけの問題を議論しているのではなくて、定数削減に向けてのその趣旨ですね、葛城市が置かれている現状、それからこれは先ほど言われたように財政状況、人口状況、それから行っている事業状況等をかんがみ、定数をこのように削減したということが妥当であるという明確化される文書を委員会として採択をしていただきたい。そうしないと、何のために削減していったのか、じゃ、皆さん市民にどのように説明するのか。定数だけを減らしたことによって、じゃ、議会はどのような努力をして現状を維持していくのかということ、やはり条例を変える前に委員会としての文章化というものをぜひともつくっていただくように、私は意見として述べたいと思います。

以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

続いて、吉村委員。

吉村委員 結論から言いますと、私は2名減が妥当ではないかというふうに思います。各委員の方からもお話しがありましたけれども、人口面・財政面から見てそういうふうに思います。それと、市民は皆さんやはり削減という意見を私もよく聞きますけれども、じゃ、やみくもに削減して民意が反映できるのかという思いもありますので、2名減ということをお願いしたいというふうに思います。

中川委員長 ありがとうございます。

それじゃ、最後になりますんですが、朝岡副委員長、お願いします。

朝岡副委員長 先ほど来、議員定数の削減について具体的に各委員の皆さん方から、削減数を含めた新たな議員定数のご見解を皆さんの方からお示しをいただきました。委員長とともに五條市と御所市へ行ってまいりまして、やはりさまざまなその削減に至る経過を聞いてまいりまして、御所市の場合は現議長がいろいろとお話しもしていただきまして、非常に参考にさせていただいたところでございます。そういうことで、近隣の2つの市を研修させていただいて、改めて葛城市に置き替えますと、今、委員の皆さん方からさまざまなご意見がありましたように、行革という面と、市民の意思を反映する面、また議員の資質の面と、いろいろなことを勘案いたしまして、本来何名にするのが一番いいのかということで、個々の意見は別として今、各委員の皆さん方から15名か16名かというご意見が分かれているところでございますので、この2つの案に絞りながら、本当に常任委員会の設置も含めて、今いろいろなご意見が生まれましたように、その定数を削減したことがどのように市民の方に納得いただけるような委員会としての回答を見出しながら、更にこの2つのいわゆる新たな定数の中で再度審議を深めていっていただいたらどうかと、このように思うところであります。

ちなみに、今、各市議会の調査表というのが県内12市、先ほどちょっと委員長の方から香芝市の議員の数の訂正があった表でございまして、一番最新の4月1日現在の各市の人口、世帯数、それと議員の数ということでございまして、これを改めて見させていただくと、やはり市民の声が反映しづらくなる、このようなご意見もあつたらうと思いますが、これを見ていただくと、4番目の議員に対する人口比率でいきますと、奈良市とか橿原市はちょっと別格といたしまして、葛城市はここに書いてございますように、今18名のいわゆる定数で

1人の議員が受け持つといいますが、いわゆる代表として、市民の代表として付託を受ける数がここにございますように2,030人。これは御所市の1,900人、宇陀市の2,100人の次いで3番目のございます。これが仮に今、定数16名ということになりますと、先ほどちょっと計算させていただくと、これが2,284人ということになって、3番目は変わらないと思います。仮にこれが15名になっても、今は3万6,545人のままでいきますと、2,436人ということで、五條市よりも少しは受け持つ数が多くなると、こういうふうなことになります。その辺を考えますと、五條市でいただいた議会改革の資料によるいわゆる削減のメリット、デメリットということで、いろいろと資料をいただいたわけのございますけども、やはり県下各市を見ても、減少した議員数であっても、しっかりと議会運営がなされていると。これはあくまでも行革の面からしても効果的な議会運営をなされているということになりますと、先ほど少しお示しいただいた、1人受け持つ人口が、当然人口が変わらなければ、議会の定数を減らすことによって1人の市民の声が今の2,030人からすると、ふえてくるわけのございますけども、今のこの県下12市の表を見ても、それはそれで議会運営というのはしっかりとされているということのございますので、今、ご意見がありましたように15名から16名と、このいずれかの方向性で今後、委員長とともに検討し、決定をしまいたらどうかと、このように思うところのございます。

以上のございます。

中川委員長 ありがとうございます。

ただいま、朝岡副委員長を最後に9名の委員から定数削減、これについての具体的な数字、各委員がお持ちの数字についてのそのまた理由づけ、肉づけ、これについてお聞きしましたところ、大体今、副委員長がおっしゃったように15名ないし16名、これによってこの2つの意見、これが大体2つに分かれたと。15名、16名、これぐらいでいくのがいいかなというような話になりましたんですが、この話につきましてはきょうこの会議で16名にするとか、15名にするとかという問題ではなく、また白石委員あるいはまた溝口委員からも、今までのそれぞれの主張しておられました立場、それのご意見もございました。これらを含めて今後、削減するということが決まっておりますので18はないと。17、16、15。最低限きょう出た数字では15、それ以外の14以下の数字は出ておりませんので、今後の定数協議、これにつきましては17を含むか、16、15、これを基準とした数字の人数とこれについて協議していきたいと思いますが、いかがでしょう。

(発言する者あり)

中川委員長 議長。

西川議長 言わんとお思ててんけど、物言えば唇寒しで、はっきり言うと、みんな議員としての自覚をもうちょっとしっかり持ったらええのになと思う。溝口委員言われたように、合併のときに小委員会があつて、そのときにいろんな議論の中で、葛城市は住んでよかった、住みよいまちづくり、住んでよかったというか、そういうふうなことをうたい上げたんは4万から4万5,000の人口にしていこうということがもともとあつて、その中で小委員会ではっきりと僕らが混じらん中で歳費と議員定数を、市民の立場ということで小委員会の中で十何人かの

委員の中で決めていただいた。せやから、溝口委員さんが言わはるように、合併の事業が終わるまではきちっとそのことをやったらええんと違うかと。それが1つですよ。それとあと、市民の意見、僕もずっと言ってきた。ある人から、議長あんまり定数削減を反対せんようにしいやと。あんた、おかしなるで、こんなふうなことを言われるからね、それやったら市民の意見を言うんやったら、僕は1つにそういうふうな削減をそういうふうにしたら、やっぱり意見がいろいろあるわけやから、おれははっきりと、ほんだら、議員歳費を半減したらええやん。市民の人は喜ばはんの違うか。おお、ようやった言うて。定数はそのままでも。僕はそう思いまっせ。それら辺のことを1つも議論せえへんの？ 歳費は。今、削減ばかり言うけど、そんなもん、歳費減らしたらええん違う。僕はオブザーバーであれやけど、議会としての1つの意見としては言わせてもろときます。そう思いますよ。議会に不要論が出てくるからね、だんだんとそういうことが。二元代表制どころか、議会不要論がずっと出てくる。ほんで今、議会が盛り返そう、盛り返そうということで今はっきりと議長の召集権のことも議論されているわけや。それと、専決処分そのものも議会に重きを置かそうというふうになってきているわけや。それが本来の議会改革をやっていく、議会の基本条例もきちっと制定していく、そこら辺が自分らの議会としての働きをもっと自信を持ってやっぱりやっていくべきと違うかなと、僕は当初からそう思っています。これは意見として言わせていただきます。

中川委員長 はい、わかりました。

今、議長の方からオブザーバーのような形のご意見、議員定数削減そればかりじゃなくて、また議員報酬、これの方も考えるべきではないのかと、それについての協議も今後必要であると、また必要でないのかというご意見をいただきましたが、それは一応聞かせてもろとくことにしておきまして、本来この委員会で前回にも最初に申し上げましたように、議員定数を削減していくという方向づけのもとに、本日、会議を開かせていただき、また、いろんな形は違いますが、近隣の御所市、五條市、この両市議会の方へ現状をまた事務処理等を聞きに行かせてもらった報告を一番にさせてもらって、ただいま、前回の委員会においてお尋ねしておきました削減人数及びその理由づけ、これについてお聞かせいただいたとこで、今出た数字が15名ないし16名、この2つの数字をもって今後協議していきたいということでしたと思うんですが、これについてどのように諮らせてもらったら。今後の運営、委員会の進め方なんですが、人数的に18はないと。先ほども言いましたように17、16、15。17を含んでこの3つの数字で協議していきたいと、いってよろしいかというような聞き方になるんですが、これについて何かご意見はございませんか。

溝口委員。

溝口委員 先ほどからも同じことなんですが、少なくとも削減方向は決まっているわけですから、前提条件をはっきりしていただきたい。1つは今言われているように、削減したときの議員の条件といいますか、それと、各議会の役割が全うできるようなことを、何を決めていかなあかんかというのはもう明確にわかっているわけです。例えば、委員会を2つにするのか、3つにするのか。それから、報酬はじゃ、どうするのかと。そのような、何を決めなければい

けなないか。要するに条例改正に向けて何を決めなければいけないかというのを、やはりリストアップして、それが削減定数とどう絡み合うのかをまずは議論しないと、人数設定というのはやみくもに16名がいいのか、15名がいいのかではないと思うんですよ。ある程度の決定していった上で、じゃ、15名が妥当やと、16名が妥当やというふうな結論づけになるべきだと私は思います。先ほど言われた、朝岡副委員長言われたように、当然ながら1人当たりの市民人口をどのように受け持つのかとか、どれぐらいが妥当なのかとかいう、外枠から攻めていって数を決めていくべきだと思うので、次回この委員会に提案していただければ、そういった条件をまずはリストアップして、そしてその条件を網羅できる人数を、もう少なくとももう15か16しか今数は出ていないわけですから、そういったところにこぎつけていくようにしていただきたい。そのときの条件で私なり、白石委員なり、議長なりの立場の意見を酌んでいただけるようなものに、その定数削減という方向に向けていただいたら非常に我々としての意見が通る立場になると思いますので、よろしくお願ひしたい。

中川委員長 わかりました。

私は先ほど、人数的なこと、今具体的に出た数字、これについて協議して、今後の協議方法をお伺いしたんですが、今、溝口委員がおっしゃったように、1つの考えとしてそういうことも考えていくべき定数問題の削減ということは大きな問題だと思います。それについて踏み込んでいくについては、おっしゃったようなことを踏まえて、今後の協議に入りたいと思います。

それと、人数的なことをもう一つ皆さんにお聞きしておきましたんですが、ちょっとだれからも出なかったんですが、人数削減、定数削減、これの実施時期なんです、定数削減の数字はもう減るという前提のもとに協議させてもらっているんです、これを実際選挙において施行する、この時期についてのちょっとご意見、これだけでもお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

済みません、白石委員から。じゃ、こう順番でお願ひしたいです。

白石委員 私の立場は申すまでもありません。しかし、この定数を改正するということになるならば、これは地方自治法7条の配置分合というケースではありませんので、これは次回の選挙の実施日から施行ということになるのが普通だということしか言えないですね。それでいいんですか。法の規定からしたら、そのように書いてあるということです。

中川委員長 川辺委員。

川辺委員 私も今おっしゃったように、次の改選日から実施していただいたら結構だと思います。

中川委員長 はい。赤井委員。

赤井委員 私も同じです。

中川委員長 はい。下村委員。

下村委員 ちょっと1年半先ですか、来年の10月ですね、それが妥当だと私も思います。

中川委員長 南委員。

南委員 私も皆さんと同じように、次回の改選日からやりたいと思います。

中川委員長 溝口委員。

溝口委員 私が誤解しているのかもわかりませんが、次回改選からということは決定していませんでしたかね。

中川委員長 まだと思うんですけど。前回の最後にそれ次聞くと。

溝口委員 この時期についてはずっと主張していますように、新市建設計画の完遂後の改選時からということで意見を述べさせていただきます。

中川委員長 吉村委員。

吉村委員 私もちっと誤解していましたが、決定しているように、そんなふうに認識していますので、次回の改選から。

中川委員長 そしたら、ただいま藤井本委員がちょっと所用があつて抜けられたんですけど、意見の方としては次回選挙からの施行というふうに聞いておりますので、ただいま私以外の9名の委員それぞれに、この定数を削減するとした後の定数をもつての選挙、これについては次回選挙から適用するというご意見、私を除く、溝口委員は新市建設計画この10年の遂行を見たその結果をもつてというご意見をいただきましたんですが、これについては10名中私を除く8名の方が次回選挙という形をもつてご意見をいただきましたんですが、これについて次回選挙から実施するというところで諮りたいと思いますが、賛同いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

中川委員長 そしたら、きょう、この委員会につきましては定数、この実際の実数、これについては今後ともまだ委員会の設置数等いろんな面を含んだご意見、また協議していただくことについて進めていきたいと思いますが、選挙これ定数削減後の選挙の実施、施行については次回選挙ということで、今回決定させていただきます。

ただいま、皆さんからきょうの議題であります定数削減についての具体的な人数、それと、その理由、また、いつからその削減した人数をもつて選挙に臨むのか、施行するのかという、一番きょうの分の委員会においての大きなこれの2つの問題、この中の次回選挙において定数削減後の定数をもつて選挙を実施するというこの、この決定をさせていただきました。そしてまた、この定数問題につきましては今後また、本日皆さんからいただきましたご意見を参考のもとに、いろいろ協議を重ねていきたいと思いますが、よろしくお願ひします。本日は定数削減についてはご意見いただいたこれを今後協議するというので、この程度にとどめさせていただきます、次回からは先ほどご意見にもございましたように、常任委員会の数、また、各委員会の定数などについていろいろご意見を伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしたら、続きまして、この次第の付議事項の中の2番、その他についてでございますが、何か。

白石委員。

白石委員 定数の問題について、この間、集中的に議論をされてきたところでありますけれども、やはり本議会改革特別委員会の最大の役割、あるいは目的といえば、議会基本条例の制定ということであります。先般も県議会が主催をする議会改革のシンポジウムに参加をしてまいりました。奈良県議会を初め、天理市議会、平群でしたか、平群の町議会が既に議会基本条例

を策定し、その基本条例がまさに機能すべく努力をされているという、そういう制定に至る経過、あるいはそれを実現すべく努力されている姿が本当に勉強になったわけであります。定数削減についてはタイムスケジュールが明らかになったと。これだけタイムスケジュール明らかになって実施するというわけにはいきません。最大の目的である、役割である議会改革特別委員会の役割である、議会基本条例を制定するタイムテーブルをしっかりと示していただきたい。私は少なくとも改選までにこの議会基本条例を制定すべきだということを述べ、また委員長、副委員長にそれぞれ御所市や五條市を視察いただいたように、天理市やこの県議会、平群町を視察いただいて、その内容をお聞き取りいただいて、タイムスケジュールをお示しいただきたい。これが我々の最大の責務であるということを述べておきたいというように思います。

以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

中川委員長 ないようであれば、本日の委員会はこの程度にとどめさせていただきたいと思います。

ここで、委員外議員からの発言の申し出があれば許可いたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

中川委員長 発言の申し出はなしと認めます。

ただいま、白石委員からその他についてご意見をいただきましたが、それについては今後の検討材料として検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は前回の定数削減の決定に基づいて、その具体的な事項についてのご審議を賜りました。今後におきましては、本日もご審議いただいた事項をもとに、議会改革の中でもとりわけ定数削減に加えて常任委員会関係にわたった内容につきましてもご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

これをもって議会改革特別委員会を閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

閉 会 午前10時30分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

中 川 佳 三